

議会改革特別委員会の開催状況

平成26年11月19日現在

回数	日 時 会議時間	協 議 事 項	決 定 事 項
1	平成23年7月8日 10:36～10:42	正副委員長互選	委員長に松木議員、副委員長に平野議員を選出した。
2	平成23年7月20日 10:15～11:06	委員会の進め方 ・意思決定の方法 ・調査事項の洗い直し ・日程関係 ・議会基本条例 次回開催日	全員一致を原則とし、意見の一致したものから施行する。 会派ごとに調査項目を提出する(7/29まで) 原則第1・3水曜日開催、定例会中は状況を見て判断する 個別項目と基本条例を平行して協議する 次回8/3、項目のグループ分け、議会基本条例について協議する
3	平成23年8月3日 9:59～11:44	改革項目について 議会基本条例について 次回委員会について	次回は通年議会、夜間・休日開催について協議する 9月定例会後の委員会で各会派の意見を披歴する 次回8/18、次回から第1委員会室で開催する
4	平成23年8月18日 9:59～12:04	通年議会の開催等 議会開催日程の見直し(夜間・休日開催等) 次回委員会について	会派に持ち帰り次回決定する 会派に持ち帰り次回も引き続き協議する。 次回10/5、通年議会を協議、基本条例について意見披歴する
5	平成23年10月5日 12:58～14:59	自治会・NPO等の役員等への就任について(議長提案) 議会基本条例について 通年議会の開催等 議会開催日程の見直し(夜間・休日開催等) 次回委員会について	代表者会議を受けて議長から提案、項目に追加し、早めに協議する 各会派の意見披歴、先に検討項目を協議し、その後条例に取り掛かることを確認した 一旦保留することに決定した 創政クラブの視察報告を待って結論を出すこととする 次回10/28、次々回11/16
6	平成23年10月28日 12:59～16:04	自治会・NPO等の役員等への就任について 質問における一問一答方式の導入 3月議会における一般質問の実施 反問権の付与(対執行機関) 次回委員会について	資料の①、②及び自治会の三役に就かないことを決定、③は今後協議する 反問権と併せてH24.6から実施することを決定した 会派に持ち帰り次回決定する 一問一答方式と併せてH24.6から実施することを決定した 次回11/16
7	平成23年11月16日 9:59～11:57	自治会・NPO等の役員等への就任について 議会開催日程の見直し(夜間・休日開催等) 質問における一問一答方式の導入 反問権の付与(対執行機関) 3月議会における一般質問の実施 次回委員会について	確認事項(案)の趣旨は了承、次回改めて文案を提出する 創政クラブから報告、結論を得ずに決定した 検討事項を協議、後日とりまとめたものを配布する 確認事項(案)の内容を変更、後日修正案を配布する 結論を得ずに決定した 次回12/19
8	平成23年12月19日 9:57～11:36	自治会・NPO等の役員等への就任について 質問における一問一答方式の導入 反問権の付与(対執行機関) 3月議会における一般質問の実施 一般質問の通告期限の短縮、日程の見直し 一般質問答弁書の開示 次回委員会について	確認事項(案)を了承、最終代表者会議で確認することを決定した H24.6月定例会から実施することを確認、詳細は後日改めて協議する 確認事項(案)を了承した 結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 項目名を変更、会派に持ち帰り次回も協議する 次回1/11、2/1、2/15
9	平成24年1月11日 12:59～14:56	本会議における質問答弁書の開示 行政からの報告(専決処分を含む。)に対する質疑の実施 議員間討議の実施 議会改革特別委員会の情報発信について 次回委員会について	結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 会派に持ち帰り次回も協議する 今後も委員会として情報発信を行うことを確認した 次回2/1、2/15
10	平成24年2月1日 9:57～11:58	賛否の公開 議員間討議の実施 自治会・NPO等の役員等への就任について 予算・決算常任委員会の設置 常任委員会の定例開催(月1回) 常任委員会中心主義に 議会改革特別委員会の情報発信について 次回委員会について	実施することを決定、詳細は議会運営委員会に委ねることに 結論を得ずに決定した 委員長案を修正・事前配布し、次回決定する 会派に持ち帰り次回決定する 会派に持ち帰り次回決定する 特別委員会として再確認した ホームページ上に議会改革の取り組みについて掲載することを決定した 次回2/15、4/4、4/18

回数	日 時 会議時間	協 議 事 項	決 定 事 項
11	平成24年2月14日 15:58～16:58	山梨学院大学法学部教授江藤俊昭氏との意見交換会	議員研修会終了後に開催 特にテーマは決めずに自由に意見交換を行った
12	平成24年2月15日 9:58～11:57	自治会・NPO等の役員等への就任について 今後の特別委員会の進め方について ・スケジュール ・先進市議会視察 一問一答方式の導入について 予算・決算常任委員会の設置 常任委員会の定例開催(月1回) 陳情者に陳述機会の付与 次回委員会について	一旦保留することに決定した 次回正副委員長案を提出する 視察は実施せず、必要に応じて先進市に資料を請求する 詳細について協議、会議規則の改正は6月定例会で行う 3月定例会の予算特別委員会終了後に引き続き協議する 会派に持ち帰り次回も協議する 会派に持ち帰り次回も協議する 次回4/4、4/18
13	平成24年4月4日 10:00～11:19	一問一答方式の導入に係る当局への申し入れについて 今後の特別委員会の進め方について 予算・決算常任委員会の設置 陳情者に陳述機会の付与 議員紹介傍聴制度の廃止 次回委員会について	議長、委員長から市長への申し合わせ、記者対応を行う 大項目のIVから行う、中項目の15と17をまとめて行うかは正副委員長に一任 結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 次回4/18、5/2
14	平成24年4月18日 9:59～11:48	議会のIT化(中項目15、17)の取り扱いについて 議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 傍聴者への資料提供 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 会派視察の位置づけの見直し 次回委員会について	別途検討会は設置しない、次回提案理由説明を行う 会派に持ち帰り次回も協議する (協議はまとめて行う) 会派に持ち帰り次回も協議する 会派に持ち帰り次回も協議する (協議はまとめて行う) 次回5/2、5/30
15	平成24年5月2日 10:00～11:59	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 傍聴者への資料提供 次回委員会について	次回委員会までに正副委員長案を配布する 次回委員会までに正副委員長案を配布する 次回5/30
16	平成24年5月30日 9:59～12:04	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 傍聴者への資料提供 議会のIT化(小項目27～30、36、37) 次回委員会について	正副委員長案をもとに協議、実施する方向で確認 引き続き次回も協議する 実施することを決定、ただし、予算・決算関係資料については保留 配布資料について説明を行った 次回6/22、7/4
17	平成24年6月22日 9:59～11:59	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 傍聴者への資料提供 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 会派視察の位置づけの見直し 次回委員会について	来年度に実施することを確認 引き続き次回も協議する 予算・決算関係資料について協議、次回も協議する マニュアルを策定することを決定 H20のマニュアル案をもとに協議を進めることを確認 会派に持ち帰り次回も協議する 次回7/4、7/19、8/1
18	平成24年7月4日 9:59～11:57	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 傍聴者への資料提供 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 会派視察の位置づけの見直し 次回委員会について	実施時期は来年度、準備ができた時点とすることを確認 引き続き次回も協議する 予算・決算関係資料についても実施することを決定 マニュアル案をもとに協議 引き続き次回も協議する 会派に持ち帰り次回も協議する 次回7/19、8/1、8/22

回数	日 時 会議時間	協 議 事 項	決 定 事 項
19	平成24年7月19日 9:59～12:07	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 傍聴者への資料提供 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 会派視察の位置づけの見直し 次回委員会について	第1回の内容は議会の仕組みや役割を中心とする 引き続き次回も協議する 予算・決算関係資料の傍聴者への提供時期を決定 一覧表を配布、各項目ごとに会派の考えを記載し、 8月3日までに提出する 一旦保留することに決定した 次回8/1、8/22
20	平成24年8月1日 10:00～11:53	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 ネット検索の拡大(会議録) 議会ホームページの改善(質問項目の事前公表等) 次回委員会について	名称を「議会報告会」とし、第1回は来年10月に3班 体制、3会場で開催する、引き続き次回も協議する 会派に持ち帰り次回も協議する 質問項目を事前にホームページに掲載することを決定 次回8/22、10/3
21	平成24年8月22日 9:59～11:53	質問の通告期限について 議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 議会のIT化(小項目27、28、30、36、37) 次回委員会について	通告期限を1日早めることを決定 第1回の報告内容は、議会概要・改革の取り組み、 決算概要、議会が特に重要と考えることとする 業者からプレゼンを受けるか協議し、今後必要があれば受けることになった 次回10/3、10/17
22	平成24年10月3日 12:59～15:11	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し ネット配信の拡大(予算委・決算委、各常任委等) 次回委員会について	市民からの質疑や意見交換について協議、 協議は一旦保留し、H25.3月定例会終了後に再開する 各会派の考え方をまとめた一覧表をもとに協議、 次回以降も引き続き協議を行う 委員会のネット配信について協議、次回も協議を行う 次回10/17
23	平成24年10月17日 10:00～12:06	政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し ネット配信の拡大(予算委・決算委、各常任委等) 次回委員会について	全国市議会議長会作成の参考条例について協議、 その後、一覧表をもとに項目別に協議、 ユーストリーム等の利用を含め協議、引き続き次回も協議する 次回11/7、11/28
24	平成24年11月7日 10:04～11:57	政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し ネット配信の拡大(予算委・決算委、各常任委等) 次回委員会について	一覧表をもとに項目別に協議、 次回以降も引き続き協議を行う 委員会のネット配信については一旦保留することに決定した 次回11/28
25	平成24年11月28日 9:59～12:08 協議会 10:17～11:01	政務調査費の交付に関する条例の改正について 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	改正議案は来年3月定例会の初日に議会から提出することを決定した 一覧表をもとに項目別に協議、 次回以降も引き続き協議を行う 次回12/18、1/9
26	平成24年12月18日 9:59～12:00	政務調査費の交付に関する条例の改正について 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し ネット検索の拡大(会議録) 次回委員会について	正副委員長案を配布、一旦会派に持ち帰り、次回協議する 一覧表をもとに項目別に協議、 次回以降も引き続き協議を行う 一旦保留することに決定した 次回1/9、1/24、2/6
27	平成25年1月9日 10:00～12:05	政務調査費の交付に関する条例の改正について 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	正副委員長案をもとに協議、次回修正案を配布する 一覧表をもとに項目別に協議、 次回以降も引き続き協議を行う 次回1/24、2/6

回数	日 時 会議時間	協 議 事 項	決 定 事 項
28	平成25年1月24日 9:57～11:58	政務調査費の交付に関する条例の改正について 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	条例改正の内容は修正案どおりとすることで決定した 一覧表をもとに項目別に協議、 次回以降も引き続き協議を行う 次回2/6
29	平成25年2月6日 9:59～12:06	政務調査費の交付に関する条例の改正について 政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	附則等を変更した再修正案どおりとすることで決定した 一覧表をもとに項目別に協議、 次回以降も引き続き協議を行う 次回2/27、3/27
30	平成25年2月27日 13:57～15:59	政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	政務活動費マニュアル(案)を配布、一覧表と併せて協議を行う 次回以降も引き続き協議を行う 次回3/27、4/3、4/17
31	平成25年3月27日 9:59～12:00	政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	一覧表の協議は終了し、マニュアル(案)をもとに協議を行う 次回以降も引き続き協議を行う 次回4/3、4/17
32	平成25年4月3日 9:59～12:00	政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	修正後の政務活動費マニュアル(案)をもとに協議を行う 次回以降も引き続き協議を行う 次回4/17、5/15、5/29
33	平成25年4月17日 9:59～12:03	政務調査費の見直し 政務調査費マニュアルの策定 政務調査費の使途細目の協議と条例の見直し 次回委員会について	再修正後の政務活動費マニュアル(案)をもとに協議を行う 後日再々修正したマニュアルを配布し、4月30日に完成・配布 次回5/15、5/29
34	平成25年5月15日 9:59～12:03	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 次回の協議事項について 次回委員会について	実施日(11/5、11/7、11/9)・会場等を決定 次回詳細について正副委員長案を提出する 大項目のⅢ→Ⅰの順に協議することを決定 次回5/29、7/3
35	平成25年5月29日 9:59～11:54	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 研修活動などの強化 議会事務局の機能・体制の強化 次回委員会について	班体制は会派推薦とすること等を決定 次回は資料作成や質疑方法等について協議を行う 回数(年4回)は変更しない、今後事務局からの情報提供を充実させることを決定 会派に持ち帰り次回も協議する 次回7/3、7/18、8/8、8/21
36	平成25年7月3日 9:58～12:00	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 議会事務局の機能・体制の強化 次回の協議事項について 次回委員会について	議長は全会場に出席、資料は所管の委員会で作成すること等を決定 7/11までに各会派から会場ごとの推薦者を提出することに決定 機能の強化については一致、会派に持ち帰り次回も協議する 大項目Ⅰを上から順に協議することを決定 次回7/18、8/8、8/21
37	平成25年7月18日 9:59～11:46	議会報告会の開催 議会(常任委員会等)としての市民公聴活動 議会事務局の機能・体制の強化 議員定数の見直し、削減 議員報酬の見直し 委員長手当について 議員の任期の開始時期の改善 次回委員会について	各会派からの推薦に基づき班体制を決定 各班の役割分担は決算特委の委員が決まってから決定する 議会事務局の機能・体制の強化の必要性を確認した 結論を得ずに決定した 会派に持ち帰り次回も協議する 会派に持ち帰り次回も協議する 会派に持ち帰り次回も協議する 次回8/8、8/21
38	平成25年8月8日 9:59～11:50	議員報酬の見直し 委員長手当について 議員の任期の開始時期の改善 議会役員任期延長(2年) 正副議長の立候補制採用 議員の服務規程の徹底 議会基本条例の作成スケジュールについて 次回委員会について	結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 会派に持ち帰り次回も協議する 結論を得ずに決定した 次回正副委員長案を提出する 特別委員会として再確認した 正副委員長案どおり行っていくことを決定した 次回8/21、10/2、10/16

回数	日 時 会議時間	協 議 事 項	決 定 事 項
39	平成25年8月21日 9:59～11:46	議員の任期の開始時期の改善 正副議長の立候補制採用 通年議会の開催等 会派視察の位置づけの見直し 自治会・NPO等の役員等への就任について ネット配信の拡大(予算委・決算委、各常任委等) ネット検索の拡大(会議録) 次回委員会について	結論を得ずに決定した 会派に持ち帰り次回も協議する 結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 会派に持ち帰り次回も協議する 結論を得ずに決定した 結論を得ずに決定した 次回10/2、10/16
40	平成25年10月2日 13:01～15:13	正副議長の立候補制採用 自治会・NPO等の役員等への就任について 議会報告会に使用する報告資料(議会改革)について 次回委員会について	正副委員長案を一部修正の上、実施することを決定した 会派に持ち帰り次回も協議する 正副委員長案をもとに協議、次回決定する 次回10/16、11/13、11/27
41	平成25年10月16日 10:01～11:47	議会報告会に使用する報告資料(議会改革)について 正副議長の立候補制採用 自治会・NPO等の役員等への就任について 議会資料の電子化(ペーパーレスの推進)と公開 議員へのパソコンの貸与 議会内のIT化(スマートフォン、メール、PC持込等) 議会基本条例の策定目的について 次回委員会について	修正した資料をもとに協議を行い、意見があれば10/21までに申し出ることになった 再修正した正副委員長案の内容で実施することを改めて決定した 補助金、助成金、交付金を受けている団体については結論を得ずに決定した 議会基本条例を策定するまで保留とすることに決定した 策定目的について改めて各会派の意見を披歴した 次回11/13、11/27
42	平成25年11月13日 12:59～14:18	正副議長の立候補制採用 議会報告会について 議会基本条例で規定する項目等について 次回委員会について	所信表明を行う会議は公式な会議とすることを決定した 前週に開催した議会報告会について意見交換を行った 条例の基本構成について次回正副委員長案を提出することになった 次回11/27、12/18
43	平成25年11月27日 9:59～11:09	議会基本条例の基本構成について 次回委員会について	正副委員長案で仮決定した 次回12/18、1/8、1/22、2/5
44	平成25年12月18日 12:58～14:06	議会基本条例の素案の策定について ・ 総則 ・ 市民との関係 次回委員会について	正副委員長案をもとに協議、引き続き次回も協議を行う 次回1/8、1/22、2/5
45	平成26年1月8日 9:59～11:03	議会基本条例の素案の策定について(継続分) ・ 総則 ・ 市民との関係 議会基本条例の素案の策定について(新規分) ・ 市長との関係 ・ 議会・議員の活動原則 次回委員会について	協議の結果、条例全体について正副委員長案を作成し、2/18までに各委員に配布することになった 正副委員長案ができてから委員会を開催することになり、1/22、2/5予定の委員会は中止となった 日程は後日調整
46	平成26年3月13日 9:59～11:29	議会基本条例の素案の策定について ・ 全体の条例案について ・ 前文の作成について ・ 今後のスケジュールについて 次回委員会について	会派に持ち帰り次回も協議する 各会派から前文に盛り込みたい内容を3/28までに提出することになった 条例は9月定例会提出を目標とすることを確認した 次回4/2、4/16、5/7、5/21
47	平成26年4月2日 12:59～14:28	議会基本条例の素案の策定について ・ 前文について ・ その他 次回委員会について	正副委員長で前文案を5/7までに作成することになった 今後のスケジュールは正副委員長案どおり進めることを確認した 次回4/16、5/7、5/21
48	平成26年4月16日 13:00～16:02	議会基本条例の素案の策定について ・ 全体の条例案について 議会報告会(議会基本条例の市民説明会)について 次回委員会について	第12条まで協議、引き続き次回も協議を行う 各会派から意見披歴、引き続き次回も協議を行う 次回5/7、5/21
49	平成26年5月7日 12:58～15:57	議会基本条例の素案の策定について ・ 全体の条例案について ・ 前文について 議会報告会(議会基本条例の市民説明会)について 次回委員会について	最後まで協議、一部保留、正副委員長一任となった 正副委員長案をもとに協議、意見があれば5/15までに提出することになった 各会派から実施案を5/15までに提出することになった 次回5/21

回数	日 時 会議時間	協 議 事 項	決 定 事 項
50	平成26年5月21日 12:59～15:38	議会基本条例の素案の策定について ・前文について ・全体の条例案について 議会報告会(議会基本条例の市民説明会)について その他 次回委員会について	正副委員長案を修正の上、仮決定した 第27条は正副委員長案を作成することになり、それ以外の条文は仮決定した 報告会は7/23、13:30と18:30の2回、市民センター203、特委の委員で行うことを決定した 条例策定後の議会報告会について協議、引き続き次回も協議を行う 次回6/4
51	平成26年6月4日 9:59～11:00	議会基本条例の素案の策定について ・全体の条例案について 議会報告会(議会基本条例の市民説明会)について その他 次回委員会について	前回から一部修正した内容ですべて仮決定した 報告会の実施方法について協議、引き続き次回も協議を行う 全議員に条例案を説明するため全体協議会を6/19に開催することになった 次回7/2、7/16
52	平成26年7月2日 13:00～13:48	議会報告会(議会基本条例の市民説明会)について 議会報告会(議会基本条例制定後に実施)について 次回委員会について	報告会は議員派遣として開催すること等を決定した 報告会の日程、テーマ等について協議、引き続き次回も協議を行う 次回7/16、8/27
53	平成26年7月16日 9:59～10:59	議会報告会(議会基本条例の市民説明会)について 議会報告会(議会基本条例制定後に実施)について 次回委員会について	当日配布する資料等について協議を行い決定した 日程は11/4、6、8で決定、会場・時間は正副委員長に一任することになった 次回8/27
54	平成26年8月27日 13:02～15:12	議会基本条例案に対する市民意見の募集結果について 議会報告会について 次回委員会について	正副委員長案を一部修正の上、決定した 報告内容は基本条例と決算の2つにすること等を決定した 次回9/16、10/29、11/19
55	平成26年9月16日 13:00～13:38	議会基本条例案に対する市民意見の募集結果について 議会基本条例逐条解説について 議会報告会について 次回委員会について	正副委員長案どおりとすることで決定した 正副委員長案どおりとすることで決定した 基本条例の報告は紙資料で行うことを決定した 次回10/29、11/19
56	平成26年10月29日 10:00～10:26	議会資料の電子化(ペーパーレスの推進)と公開 議員へのパソコンの貸与 議会内のIT化(スマートフォン、メール、PC持込等) 議会報告会について 次回委員会について	来期に継続して取り組むよう申し送ることを確認の上、結論を得ずに決定した 決算報告の資料を事前に全議員に配布することを決定した 次回11/19
57	平成26年11月19日 9:58～10:17	議会報告会について 中間報告について 次回委員会について	前週に開催した議会報告会について意見交換を行った 来年3月定例会に本委員会としての中間報告を行うことを決定した 今後の委員会の開催については正副委員長に一任することを決定した

議会改革特別委員会は全会一致を原則としています。

各検討事項の協議結果は次のとおりです。

- ・実 施…全会一致で実施することが決まったもの
- ・結論を得ず…全会一致とならず実施しないこととしたもの
- ・保 留…一旦保留し、後日改めて協議を行うもの